

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
備前市	新庄地区	令和3年3月11日	令和5年3月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	78.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	46.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.8ha
④自分が所有する農地について、将来自らが耕作を継続または後継者が耕作する面積の合計	19.5ha
(備考)アンケート調査による主な意見、要望等	
○将来の地区の在り方について、①地域農業を支える農家に農地を集める、②農作業を共同で取り組む組織をつくる、③分散している農地を交換して集める、④新しく就農する人を増やすことへの回答あり。	
○将来農業をやめる要因として、①農業機械の故障・更新、②体力的あるいは年齢的に農作業が困難、③収益が確保できない、④後継者が不在との回答あり。	
○水管理(樋守)に労力を要しているとの回答あり。	
○鳥獣被害の発生に苦慮しているとの回答あり。	
○山林付近に所有する農地の荒廃化が進んでいるとの回答あり。	
○世代交代により自己所有農地の位置が不明であるとの回答あり。	

2 対象地区の課題

○5～10年後に自ら耕作する意向が示されている農地が少なく、地区における農地利用の在り方に不安がある。
○今後、地区内で大規模に耕作している者のリタイアも想定され、将来的に農地を引き受けていく農業者が先細りしていくことの懸念がある。
○農地利用の在り方について、現時点では集落営農組織設立の見通しもない。
○狭隘なほ場については、集約化して面的な利用を進めていくべきと考える。
○ほ場が分散・錯圃しており、農地の効率的利用に支障をきたしている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新庄地区内の農地利用は、中心経営体7名を核として集積・集約を推進していく他、既存組織の「美しい新庄を育てる会」を中心に集落営農への取組や地区外からの人の呼び込み等についても検討を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(話し合いに基づく取組の方向性)

①集落営農・担い手への農地集積

○既に共同組織として多面的機能支払交付金を活用しつつ活動している「美しい新庄を育てる会」の中で集落営農を含めた農地利用の在り方について、他組織への視察等を含めて研究する。

○活動の継続性を担保するためにも集落営農組織に若年層の参加を促す。

②地区外からの「人」の受け入れ

○行政と連携して若年層を呼び込む中で地域おこし協力隊の活用も1つの方策であるが、(隊員へ解決を要望する)地区課題を十分吟味することと隊員への支援体制を確立することが不可欠である。

③水田農業の振興

○農作業の効率化を図る観点からほ場整備が必要であるが、仮に大区画になり耕作する者が確保できたとしても農業用水の管理(樋守)が営農継続の課題である。

○農業機械の故障が作付けを断念する一つの契機になっていることから、農作業の受託を進めることで農地の荒廃を食い止めることができる。